

第3次埼玉県西部地域まちづくり構想 (案)

第3次埼玉県西部地域まちづくり構想

目 次

第1章 序論

- 1 策定の趣旨
- 2 社会の状況
- 3 圏域の現状
- 4 圏域の課題
 - (1) 人口減少、少子高齢化への対応
 - (2) 安全・安心への対応
 - (3) 環境保全の推進
 - (4) 多様性の尊重
 - (5) 公共交通等の整備
 - (6) 圏域の魅力発信

第2章 構想

- 1 構想・計画の体系
- 2 将来像
 - 2-1 将来像 「未来にきらめく文化都市圏」
 - 2-2 構想の通称 「ダイアプラン」
- 3 将来人口
- 4 圏域のまちづくりの理念
 - (1) Diversity
 - (2) Interaction
 - (3) Attraction

第1章 序論

1 策定の趣旨

少子高齢化や人口減少が国全体の大きな課題となる中、「令和」という新しい時代が始まりました。地方自治体を取りまく社会や圏域の現状を踏まえ、これからの時代はさらに複雑・多岐に渡る課題に対応していくまちづくりが求められます。

生産年齢人口の減少や高齢者の増加、公共施設の老朽化等により、地方自治体の財政状況は厳しさを増す一方です。魅力あるまちづくりを進めるためには、圏域における人の流れに注視し、単独の自治体ではなく本圏域で課題をとらえ、連携して解決を図るとともに、スケールメリットを打ち出していく必要があります。

埼玉県西部地域まちづくり協議会は、所沢市、飯能市、狭山市、入間市の4市で発足し、平成2年3月に「埼玉県西部地域まちづくり構想」、平成23年3月に「第2次埼玉県西部地域まちづくり構想」を策定しています。これまで、課題の共有化とスケールメリットの活用という観点から、公共施設の相互利用やイベントの共同開催をはじめ、緊急時におけるごみ処理施設の応援協定の締結など、相互の連携を深める取組を行ってきました。

平成31年4月1日に、日高市が新たに本協議会に加入し、5市で構成されることとなりました。これからも本圏域の特性や資源を有効に生かした魅力と活力あるまちづくりに向けて、5市の連携をより一層深め、取組を進めていきます。

本圏域が、安全安心で、魅力と活力に満ちた持続可能なまちであり続けるとともに、新たな人の流れを生む魅力的なまちとなることを目指し、新たな構想を策定するものです。

2 社会の状況

昭和から平成にかけて右肩上がりが増加してきた人口と国内総生産は、ともに増加が期待できなくなりました。数年にわたる賃金上昇等、各種経済指標は緩やかによくなっているものの、市民生活における景況感に改善は見られません。また、少子高齢化の進行とともに人口減少社会を迎え、急速に過疎化が進む地方と、人口の流入を比較的に見込める都市部との地域格差が増大しています。

近年は、震災や台風等、自然災害による被害が後を絶たないほか、不安定な国際情勢から社会不安が大きくなり、安全・安心への意識が高まっています。核家族や独居世帯が増加し、帰属意識の低下が進む中、改めて人と人とのつながり、地域とのつながり、地域間での連携を見つめ直す必要があります。

国内の動向としては、AIやロボットなどの先端技術を取り入れて経済発展と社会的課

題の解決を両立していく新しい社会「Society 5.0」の実現を目指すことが提唱されています。また、世界的には「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、17の国際目標（SDGs：持続可能な開発目標）が国連で採択され、国内においても地方創生や地域課題の解決に向けてSDGsの達成に向けた取り組みの推進が求められています。

3 圏域の現状

(1) 人口

令和3年1月1日現在の本協議会の圏域（以下「本圏域」という。）の総人口は、775,625人で、その内訳は所沢市344,216人、飯能市79,123人、狭山市149,826人、入間市147,166人、日高市55,294人です。

(2) 面積

本圏域の総面積は406,37k㎡で、その内訳は所沢市72,11k㎡、飯能市193,05k㎡、狭山市48,99k㎡、入間市44,74k㎡、日高市47,48k㎡です。

(3) 概要

本圏域は東京都心から30～60km圏の埼玉県南西部に位置し、南部で東京都に接しています。武蔵野台地から狭山・加治・高麗丘陵へと続く起伏に富んだ地形と、豊かな緑地や武蔵野の面影を今に伝える三富地域、入間川や高麗川などの豊かな環境資源を有しており、全国的な知名度を誇る狭山茶や、高い農業産出額を誇る里芋をはじめとした農作物の栽培が盛んな地域です。

圏域内に西武鉄道やJR東日本の複数の路線を有するため、都心へのアクセスが良好であるとともに、首都圏中央連絡自動車道・関越自動車道のインターチェンジを有していることから、関東近郊への利便性の高い交通網が形成されています。

本圏域には所沢航空記念公園、智光山公園、狭山稲荷山公園や彩の森入間公園、巾着田曼珠沙華公園などの大規模公園や飯能河原など、生活空間と自然がバランスよく共存しています。また、埼玉西武ライオンズの本拠地である西武ドーム球場や、ところざわサクラタウン、三井アウトレットパーク入間などの大型商業施設、メッツァビレッジやムーミンバレーパーク、サイボクなど、圏域外から人を呼び込むことのできる多数の観光資源があります。

4 圏域の課題

(1) 人口減少・少子高齢化への対応

減少の一途をたどる出生数と、急速に進む高齢者人口の増加で、全国的に人口バランスの偏りが顕著になっています。本圏域の人口は構想期間の最終年度である令和12年には約69万人と見込まれ、令和2年の約76万人と比較すると約8.6%の減少が予想されます。出生数は約16%、生産年齢人口は約12%減少することが見込まれています。

少子化が加速する中、人口減少の速度を緩やかにするためには、子どもや子育て家庭に対する支援の充実を図ることで、子どもが欲しいという希望が叶い、子育てしやすい社会を実現し、出生数や出生率の増加につなげていく必要があります。また、元気な高齢者の社会参加をこれまで以上に促進し、支援を必要とする高齢者を共に支え合い、すべての高齢者が生き生きと暮らせるようなまちづくりが求められています。

(2) 安全・安心への対応

近年、地震や台風など、自然災害が頻発し、防災・減災に対する意識が高まりを見せています。地域での防災体制を強化するとともに、圏域内での協力体制を強固なものとし、災害に対する事前の備えだけでなく、災害時の避難体制等、有事の連携体制を構築する必要があります。

また、新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、本圏域住民の安心な暮らしを支えるため、5市で連携を図りながら必要な行政サービスを提供することが求められます。

そして、高齢者や若年層などを狙った犯罪や、SNS等によるトラブルなど、社会の変化にともない、悪質かつ高度な犯罪が増加しています。地域における連帯感が希薄化し、多種多様な犯罪が発生するなかでは、防犯意識の高揚を図るとともに、安心して生活できる環境の整備に向けた防犯体制の強化が求められます。

(3) 環境保全の推進

これまでの社会活動や経済活動は、生活の利便性を飛躍的に向上させましたが、同時に深刻な地球環境の悪化をもたらした側面もあります。将来にわたり持続可能なまちづくりを進めていくためには、全ての命が健全な地球環境の上に成り立っていることを改めて認識する必要があります。

本圏域内には、奥武蔵の豊かな自然をはじめ狭山丘陵や加治丘陵、狭山市と所沢市にまたがる平地林など、多くの優良な緑地が残されています。豊かな動植物の生態系を含めたこれらの自然環境は、本圏域を特徴づける大きな資産であり、次世代に確実に残していくために保全を図っていくことが求められます。

(4) 多様性の尊重

差別のない、誰もが平等な社会を実現するために、LGBTをはじめとした多様な価値観を尊重し、現代社会において生きづらさや困難を抱えている人々と共生していくための仕組みづくりが必要です。

また、外国籍人口の増加にともない、様々な分野における多言語での対応や、異文化や宗教上の慣習への理解・配慮の促進など、日本語や日本文化になじみのない外国人を支援する体制の構築が求められます。

(5) 公共交通等の整備

本圏域においては、都心へのアクセスは比較的良好であるものの、市街地から離れた地域では、バス路線の廃止や運行数の減少など、利便性が低下する傾向にあります。近年、高齢者による交通事故増加を受けて、高齢ドライバーの運転免許証返納が進められているものの、代替の移動手段の確保は十分とは言えない状況です。

市民の生活圏域は市域内に限定されないため、圏域内の移動手段の利便性の向上が図られるよう、各市で運営する公共交通の連携が求められます。また、公共施設の相互利用等を通じ圏域内の生活利便性の向上や交流促進を図り、地域の活力を維持することで、住み続けられるまちづくりを進めることが求められています。

(6) 圏域の魅力発信

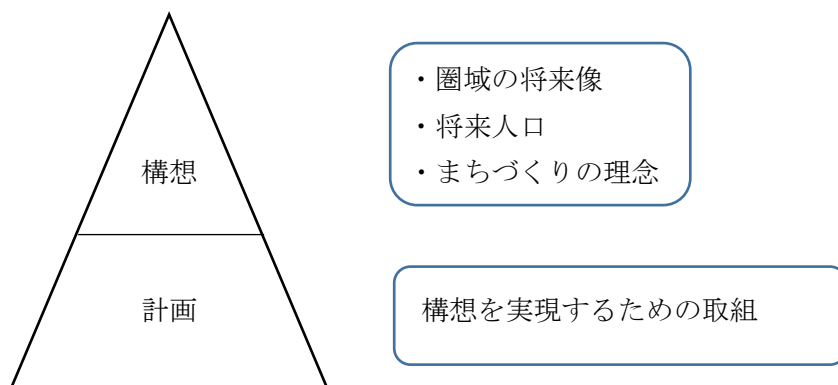
豊かな自然環境や、地域で受け継がれてきた伝統・文化のさらなる振興を図るとともに、商業施設やテーマパーク等、圏域内の様々な観光資源の魅力再認識し、個々の魅力向上を図っていく必要があります。また、スポット間の連携や、観光資源の魅力を相互に発信することで、圏域内での交流を促進するとともに、圏域外への魅力発信に取り組み、関係人口や居住者増加につながる新たな人の流れを生み出すことが求められます。

本圏域を代表する食資源である狭山茶や里芋などの特産品について、地産地消を促進するとともに、本圏域の魅力としてより一層の振興を図っていく必要があります。

第2章 構想

1 構想・計画の体系

(1) 構成



(2) 期間

構想及び計画の期間は令和3年度から令和12年度までの10年間とします。

		期間(年度)									
		3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
構想		10年									
		10年									
計画		10年									
		10年									

2 将来像

2-1 将来像 「未来にきらめく文化都市圏」

本協議会では、平成2年3月に策定した「埼玉県西部地域まちづくり構想」において圏域の将来像を「未来にきらめく文化都市圏」と定め、「第2次埼玉県西部地域まちづくり構想」においてもこれを継承してきました。この将来像は、不安定な世界情勢や変動の大きい社会状況を的確に捉え、科学技術等の進歩を取り入れながら、新しい発想と強固な連携で居住地・生活圏として選ばれ続けるまちを目指す、本圏域の姿勢を示したものです。本構想においてもこの姿勢を継承し、将来像を「未来にきらめく文化都市圏」とします。

これまで協議会が築き上げてきた信頼関係を土台とし、本圏域内で受け継がれてきた文化や伝統、地域間のつながりを次世代に引き継いでいくとともに、「未来にきらめく」まちづくりを5市で連携して進めていくために、本構想では次の3つを新たな視点として将来像の実現に取り組んでいきます。

(1) Society 5.0（日本の目指す未来社会）の実現

人間社会は原始の狩猟社会（Society 1.0）から農耕社会（Society 2.0）、産業革命以降の工業社会（Society 3.0）を経て、現在の情報社会（Society 4.0）へと進化を続けてきました。Society 5.0は情報社会に続く新たな社会として、日本が目指している未来社会のことです。

現在の情報社会は、情報過多により必要な情報を見つけ分析する作業に困難が生じるなど、様々な課題を抱えています。Society 5.0で実現する社会では、そのような社会的課題をIoTやAI、ロボット、ビッグデータなどの活用により解決し、経済発展と両立することで、1人ひとりが快適に暮らせることを目指しています。

これからの時代に適合したまちづくりを進めるために、本圏域においてもSociety 5.0の実現に向けた取り組みを進める必要があります。

(2) SDGs（持続可能な開発目標）の達成に向けた取組の推進

「SDGs」は「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称で、2015年9月の国連サミットで採択された国際目標です。「誰一人取り残さない」ことをキーワードに、格差や貧困の撲滅、地球環境や資源の保全、目標達成のためのパートナーシップなど、17のゴール・169のターゲットから構成されています。持続可能でよりよい世界を目指し、2030年までにこの目標を達成するため、世界中の国々が取り組みを進めており、日本では「SDGsを原動力とした地方創生」を取組の柱の一つとして掲げています。

圏域内の地域課題の解決に取り組む上では、本協議会構成市のパートナーシップによる地域力の底上げを図り、地方創生におけるSDGsを推進していく必要があります。

(3) ゼロカーボンシティの実現に向けた取組の推進

温室効果ガスの増加を要因とする地球温暖化の進行により、世界規模で自然災害が増加しています。本協議会では、温室効果ガスの削減を図るため、2050年までに5市で二酸化炭素の排出実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ共同宣言」を令和3年2月15日に表明しました。

ゼロカーボンシティを実現するために、あらゆる事業分野で環境に配慮した取組を推進していく必要があります。

2-2 構想の通称 「ダイアプラン」

本協議会では、平成2年3月に策定した「埼玉県西部地域まちづくり構想」から構想の通称を「ダイアプラン」とし、この呼称は構想及び協議会を指すものとして圏域内での浸透を図られています。

本構想の通称についても、これまでの構想を継承し、5市のつながりを、ダイヤモンド(DIAMOND)のように強固なものとし、きらめく地域づくりを進めるため、

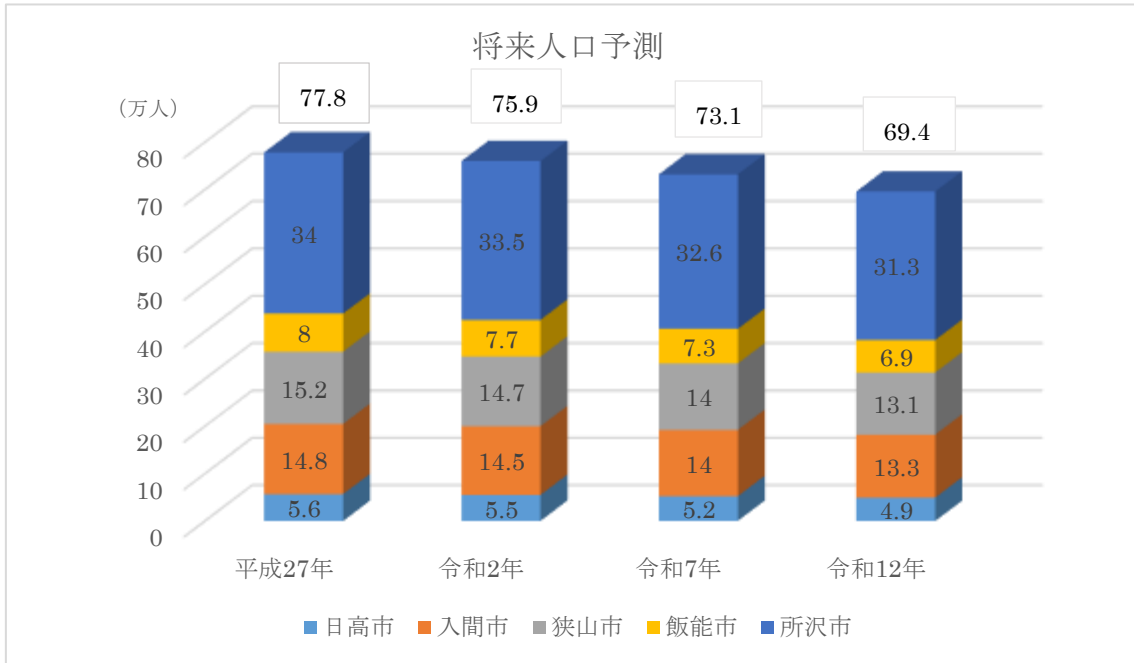


とします。

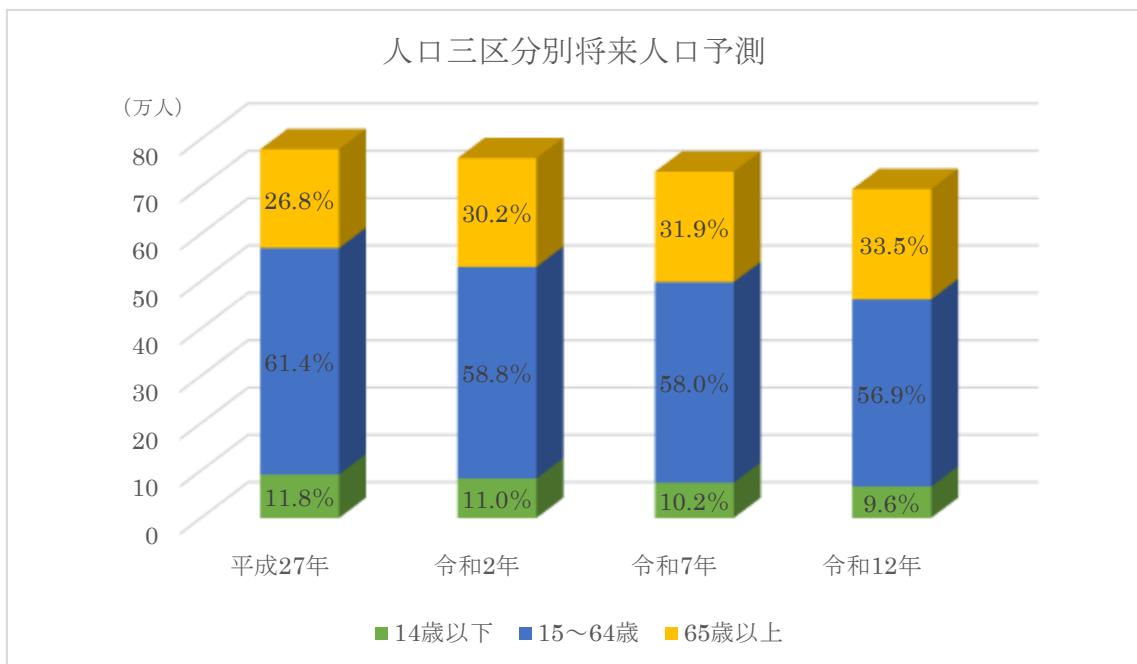
「ダイアプラン」は構想の通称であるとともに、協議会の通称としても使用し、協議会を構成する5市を指して「ダイア5市」と称することとします。

3 将来人口

本構想機関の最終年度である令和12年の圏域人口は、70万人を割り込むことが予想されます。



また、高齢化率は令和12年には33%を超え、深刻な超少子高齢化が見込まれます。



※各グラフについては、「埼玉県の市町村別将来人口推計ツール」による。

4 圏域のまちづくりの理念

将来像「未来にきらめく文化都市圏」の実現に向けて、5市が一体となって広域的な連携を深めながら、本圏域の特性や、伝統・文化などを生かした魅力あるまちづくりに取り組んでいくため、まちづくりの理念をD I Aの3文字にあてはめて、次のとおり設定します。

(1) Diversity 「多様な価値観の尊重や生物多様性の保全に配慮したまちづくり」

多様な価値観やルーツを持つ人々や、自力での解決が困難な課題を抱える人々の状況を考慮し、誰もが尊重され、健康で文化的な生活が送れるよう、支援の充実を図ります。また、地球規模で進む環境破壊が次世代に及ぼす影響を限りなく小さいものにするため、圏域内の自然環境や生態系の保全に努め、人々の憩いの空間を維持していきます。

(2) Interaction 「連携・協力によるスマートなまちづくり」

災害時の避難体制や、公共交通の連携など、単独市で対応するのは難しい地域課題の解決に協力して取り組みます。住民が単独市であることのメリットと圏域のスケールメリットをどちらも享受できるように、5市が相互に連携して効率的なまちづくりを進めていきます。

(3) Attraction 「魅力の掘り起こしと発信による活力あるまちづくり」

本圏域の観光資源や住みよさといった魅力を内外に発信し、関係人口や新たな居住者の増加を図ります。圏域内の企業や大学等との連携を促進し、文化や産業の振興により、既存の資源や魅力の向上と新たな魅力醸成を図り、活力のあるまちづくりを進めていきます。